

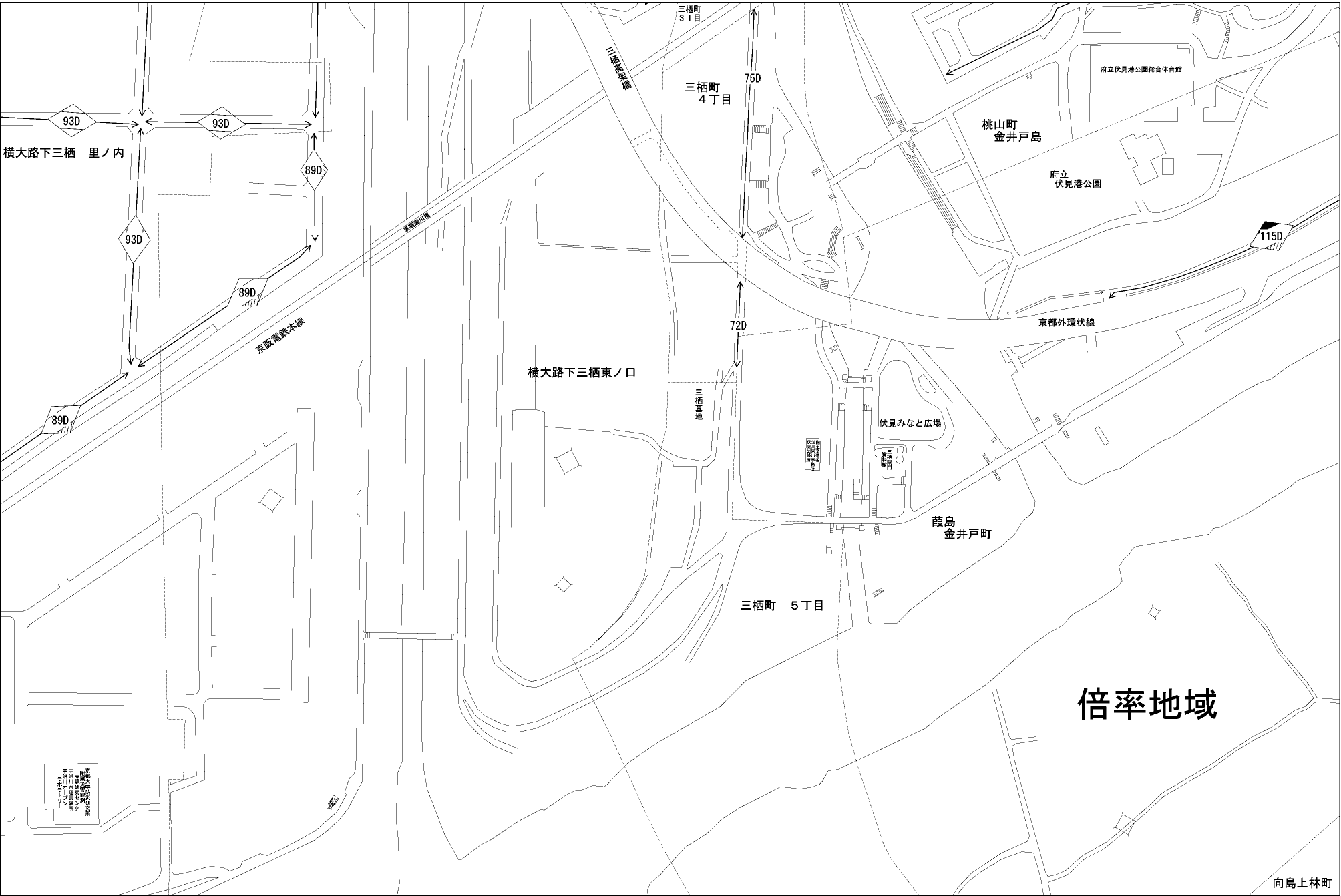
ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区 普通商業・併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区



記号	借地権割合	記号	借地権割合
A	90%	E	50%
B	80%	F	40%
C	70%	G	30%
D	60%		



伏見区
(伏見署)



この図は、令和6年1月1日現在の地籍図に基づき作成されたもので、実際の状況と異なる場合があります。また、この図は、伏見区役所が作成したもので、他の機関が作成した図とは異なる場合があります。